

各種お問い合わせ先について

◆家賃等のお支払いに関すること

◆支払方法の変更に関すること

◆退去後の精算等に関すること

賃貸事業部 賃貸管理事業課
徴収係

☎092-781-8018

◆家賃支払証明書発行に関すること

◆住宅契約者の名義変更に関すること

◆連帯保証人の変更に関すること

◆同居家族の変更等に関すること

◆駐車場法人契約に関すること

賃貸事業部 賃貸管理事業課
管理係

☎092-781-8020

◆住宅および設備等の不具合に関すること

◆管理全般に関すること（住宅・駐車場）

◆車庫証明（保管場所使用承諾証明書）
発行に関すること

◆駐車場の契約、解約、区画移動
（個人契約）に関すること

◆その他駐車場契約に関すること

お住まいの地区の管理事務所

福岡 ☎092-713-7301

北九州 ☎093-621-4411

筑後 ☎0942-36-9900

公社賃貸住宅

家賃等のお支払い について

口座振替のお手続きについて



□ 賃 貸 事 業 部 〒810-8538 福岡市中央区天神5丁目3番1号（須崎ビル3階）
 □ 福岡管理事務所 〒810-8538 福岡市中央区天神5丁目3番1号（須崎ビル3階）
 □ 北九州管理事務所 〒806-0036 北九州市八幡西区西曲里町2番1号（黒崎テクノプラザビル5階）
 □ 筑後管理事務所 〒839-0864 久留米市百年公園1番1号（久留米リサーチセンタービル4階）



公社賃貸住宅 家賃等のお支払いについて

公社では、家賃等のお支払いについては、原則、**口座振替（自動払込）のみ**とさせていただきます。

公社指定の金融機関に口座を設けていただき、（既に口座をお持ちの方は、その口座をご利用いただけます。）口座振替（自動払込）の手続きをお願い致します。

1 お取り扱いできる金融機関と手続き方法は？

- 次の各金融機関（合計5行）の本支店でお取り扱いできます。

① 西日本シティ銀行	公社専用の 口座振替依頼書（自動払込利用申込書）（3枚複写） に必要事項を記入し、印鑑（既に預金（貯金）口座をお持ちの方は、預金（貯金）通帳と届出印）をご持参の上、左記の 本支店窓口 でお手続きください。
② 福岡銀行	
③ 筑邦銀行	
④ 福岡中央銀行	
⑤ ゆうちょ銀行	

※ 公社ではお手続きできませんので、ご注意ください。

2 口座振替（自動払込）の開始は？

- お手続きを 締切日 ▶ **毎月15日**

までにされると、**翌月から口座振替（自動払込）が開始**されます。

- ※ 締切日以降のお手続きは、**翌々月からの開始**となります。
- ※ 締切日（15日）が金融機関休業日のときは、前営業日が締切日となります。
- ※ 福岡県外の金融機関支店窓口でお手続きの場合や年末年始など金融機関休業日等により、振替（払込）の開始に遅れが生じる場合があります。その際は、公社よりご連絡いたします。

3 振替日（払込日）は？

- 当月分の家賃は ▶ **毎月10日**
 - 当月分の駐車場使用料は ▶ **毎月15日**
- です。（休日のときは翌営業日）

振替（払込）ができなかった場合は、**再振替（再払込）**を行います。

- 再振替（再払込） ▶ **毎月末の金融機関最終営業日**
（当月分の家賃・駐車場使用料）

- ※ 1 振替日（払込日）の**前日までに、口座に入金してください。**
当日のご入金では、振替（払込）ができないことがあります。
- ※ 2 再振替（再払込）で支払いができなかった当月分については、**翌月以降の振替（払込）は行いません。**
- ※ 3 当月分の家賃・駐車場使用料を**翌月以降に支払う際は、公社もしくは公社指定の金融機関窓口で、支払日までの延滞損害金（年14.6%の割合による日割計算）を付加して**お支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。

次の場合は、口座振替（自動払込）のお手続きが必要です。

- ① ご入居のとき
- ② 駐車場を契約するとき
 - ※ 家賃の口座振替（自動払込）手続きがお済の方も別途手続きが必要です。
- ③ 駐車場の位置を変更（区画移動）するとき
 - ※ 団地によっては移動できないこともあります。
- ④ 現在振替（払込）中の口座を変更するとき

家賃・駐車場使用料等の領収書について

口座振替（自動払込）分の**領収書はございません**ので、通帳への記帳をもって替えさせていただきます。別途、**支払証明書**が必要な方は、**公社へご連絡下さい。（有料）**

お問い合わせ先は、裏面をご覧ください。